

郷土博物館だより [つはぐ]

津山 郷土博物館

2018. 7 No.97

トピックス

第115回文化財めぐり
耐震化事業の現況
古文書講座を今年も開催中
図書館での展示
下関へ資料貸出

資料紹介

鶴田重郎が油彩で描いた古民家の数々
小島 徹

研究ノート

城下の町人から藩への献上
—文化三年の事例から—
梶村 明慶

お知らせ

『つやまの民話』販売中
江戸一目図公開サイトのリニューアル



津山郷土博物館

Tsuyama City Museum

第115回 文化財めぐり

5月26日（土）に第115回文化財めぐりを開催しました。今回は津山市の高倉地区のおよそ6kmを歩きました。当日は5月にしては季節外れの暑さとなりましたが、5月の新緑の中、ハイキングを楽しんでいただきました。



耐震化事業の現況

現在、耐震化工事のための実施設計を行っています。それに合わせ、工事後の展示室の間取りや内装について打合せを行い、工事へ向けて作業を行っています。

古文書講座を今年も開催中

例年では、館内で行っている古文書講座ですが、今年は耐震化事業のため、博物館隣りの津山圏域雇用労働センターをお借りして開催しております。全9回で5回までは幕末～維新期の古文書、6回からは鞍懸寅二郎の書簡をテキストにする予定です。まだ若干定員の空きがございますので、興味のある方はお問い合わせください。



○図書館での展示

6月5日（火）から25日（月）まで、津山市立図書館で江戸一目図屏風の複製を展示しました。図書館にある江戸一目図屏風や鍬形蕙斎関連の本もまとめてコーナーをつくりました。

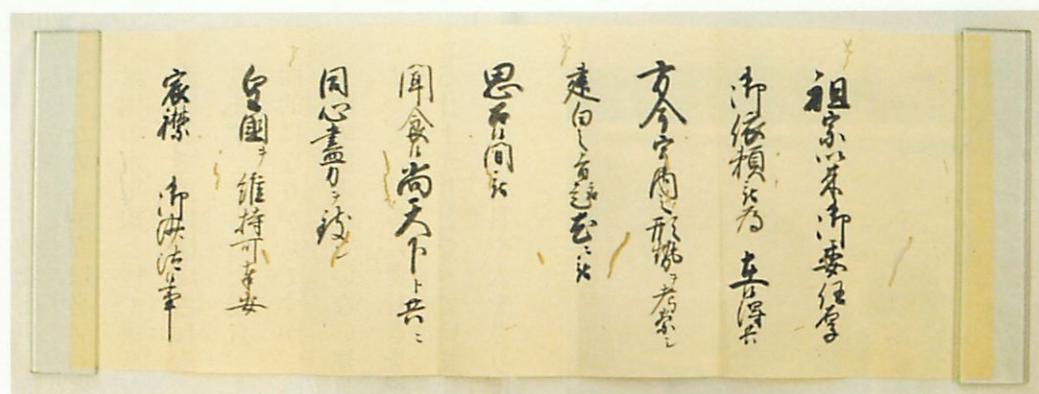
江戸一目図はとても細かく人物や建物などが描きこまれており、間近で見るとたくさんの発見があります。今回の展示では多くの方がじっくりと近くでご覧くださいました。



○下関へ資料貸出

平成30年7月7日（土）から9月2日（日）まで下関市立歴史博物館で開催される明治維新150年記念特別展「海峡の幕末維新」へ、資料を貸し出します。この展覧会では、幕末から明治にかけて国内各地、そして下関で起きた事件・事象に迫るとともに、その時代を生きた下関の人々の姿を紹介しています。

当館から出品した資料は、岡山県重要文化財に指定されている津山藩松平家文書のうちの一つで、慶応3年（1867）10月15日に天皇が徳川慶喜に参内を命じて与えた大政奉還勅許の沙汰書の写しです。



大政奉還勅許の沙汰書

物館キャラクター「鶴若」



古い農家（津山市 真木家） 日展入選作

鷺田重郎が油彩で描いた古民家の数々



鷺田重郎 近影

はじめに

鷺田重郎（1913～2001）は勝田郡奈義町出身の洋画家です。勝田郡内の小中学校教員として勤務するかたわら、幼少期から好きだったという画業にいそしみ、生涯で24度も日展入選を果たしました。彼がライフルマークとして描き続けたのは、古民家です。それも、文化財指定を受けて観賞対象となつたようなものではなく、いまだ人が暮らしていて、そこそこに生活感が漂うような家をモチーフとしました。

作品の特徴

そして、その構図にも彼ならでは



スケッチをする重郎（右）と妻の婦み子

小島徹

はの特徴があります。建物の輪郭はほぼ画面の外へ追いやり、キャンバスいっぱいに建物を描くのです。しかも、建物と真正面に対峙するため、画面は必然的に屋根や縁側の水平線と柱や建具などの垂直線とで主に構成されることになります。こうした場合、とかく平面的になりがちですが、陰影描写や閉め切られていない建具などによつて、巧みに奥行きを感じさせる仕上がりとなっています。そこへ、生活道具や人をさりげなく配



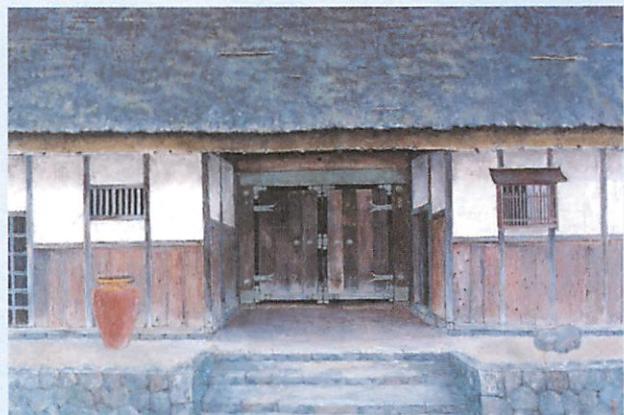
雪の農家2(新庄村)



農家(勝央町竹久家) 日展初入選作



裏街の午後(津山市) 日展入選作



制札場のあつた門(西粟倉村) 日展入選作

古民家への愛着

彼が古民家を描き続けたのは、「名もない工匠が、伝統をふまえながら、すぐれた意匠をつくして建てられた武家や町家」を「すばらしくりっぱだ」と思い、愛着を抱いていたからです（カギカツコ内は喜寿記念画集『民家との出逢い』附録「民家を描く」より引用）。

高度経済成長の波にのまれて失われゆく日本の伝統文化の粹を、そこを見出していたのでしょうか。描かれた古民家の中には、その後取

することで、人の温もりとともにある古民家の情緒が伝わってくるのです。絵によつては、人や道具がないものもありますが、開いた建具の表現で、奥行だけでなく人の存在まで感じさせるのは、彼の優れた画力によるものなのでしょう。そのうえ、作品の多くは80号や100号の大作です。その画面の大きさも手伝つて、まるで時空を超えて実際に、その古民家の前にいるかのような錯覚を覚えます。

おわりに

このたび彼のご遺族から、油絵28点および愛用の絵筆やパステル11点、そして作品を掲載した新聞や美術雑誌などが、当館へ寄贈されました。休館中のため、すぐに展示公開できませんが、ここに寄贈資料の一部をご紹介すること



重郎が愛用した絵筆やパステルなど

り壊されて存在しないものも少なくありません。そうした古民家の在りし日の姿の記録という意味においても、彼の作品はかけがえのないものと言えます。

城下の町人から藩への献上 —文化三年の事例から—

梶村 明慶

はじめに

津山藩の江戸屋敷は度々の火災などで再建を余儀なくされ、藩の財政に負担をかけていました。文化三年（一八〇六）に江戸で起こった火災でも、津山藩の鍛冶橋の藩邸は焼失し、藩は多大な出費をすることとなります。この年の町奉行日記の記述をみると、この藩の窮状に対し、城下町に住む約八〇名にも及ぶ多くの町人が、金銀や銀札、もしくは建築用の材木の献上が行われています。そこで今回は、この献上について注目してみます。

献上の経緯

江戸日記によると、この年の三月四日に芝牛町から出火した火災は、南風にあおられ三田や日本橋辺りにも飛び火し、津山藩邸がある鍛冶橋河岸も残らず焼失したとあります。それにより、津山藩の鍛冶橋の藩邸も焼失してしまいました。そして、その火災の知らせは三月一六日、津山にもたらされます。同日中、町にも知らざることとなり、藩邸焼失のため、「諸事相慎

止する事」といった町触れが出されました。

れ、町奉行から藩の上層部に報告して承認を得

すると、翌月の四月五目に、新魚町のかどや源左衛門が銀子八百枚を献上したいと申し出ます。それを皮切りに、次ページの一覧表のよう

るという形を取っていました。町奉行日記には町人が申し出た理由の一部が記されています。

最初は日に数人程度でしたが、人数は次第

に増えていき、四月一七日にピーカクの三三二名が

献上を申し出ます。一旦四月二十五日で途切れま

す。その中で興味深いのは、口火を切った新魚町の門屋源左衛門が提出したもので、そこには、

「親父源三郎已來少々ツ、除置候銀子、此節八百枚所持仕候處、此節江戸表御入用等之義奉恐

察、尤親よりも兼々申置、若御入用之節は、差

上ヶ可申様申付置候間、何卒此節恐入候義ニは

御座候得共差上申度、尤右ニ付少しも望ケ間敷

義無之、身重ニ相成候而ハ甚迷惑仕候」とあり

ます。要約すると、「父親から常々、藩に入用

の事態が起これば、少しづつ貯めていた銀を差

し上げるように言われていたので献上をさせて

いただきたい。献上をするのは見返りがほしい

ということではございません。（ここでは、財産を必要以上にため込む意味か）になつては

迷惑するからでございます。」となります。そ

して「右之次第極穩便ニ仕度由ニ而、月番外ニ

献上をする際、希望する町人は、その旨を大年寄に申し出をし、大年寄から町奉行に届けられた。その中で興味深いのは、口火を切った新魚町の門屋源左衛門が提出したもので、そこには、「親父源三郎已來少々ツ、除置候銀子、此節八百枚所持仕候處、此節江戸表御入用等之義奉恐察、尤親よりも兼々申置、若御入用之節は、差上ヶ可申様申付置候間、何卒此節恐入候義ニは御座候得共差上申度、尤右ニ付少しも望ケ間敷義無之、身重ニ相成候而ハ甚迷惑仕候」とあります。要約すると、「父親から常々、藩に入用の事態が起これば、少しづつ貯めていた銀を差し上げるように言われていたので献上をさせていただきたい。献上をするのは見返りがほしい」ということではございません。（ここでは、財産を必要以上にため込む意味か）になつては迷惑するからでございます。」となります。そして「右之次第極穩便ニ仕度由ニ而、月番外ニ

而藏合孫左衛門へ申出候」として、穩便にしたので、わざわざ当番月ではない大年寄に申し

献上の理由

献上をする際、希望する町人は、その旨を大年寄に申し出をし、大年寄から町奉行に届けられることとなり、藩邸焼失のため、「諸事相慎

出るという念の入れようでした。しかし、穩便にしたいとしながら、実際には翌日に二名、三日後には三名、五日後には一〇名と、この日を境に四月二十五日に一段落するまで、後を追うように次々と献上を申し出る人が出てきます。また、「少しも望ケ間敷義無之」とか「身重ニ相成候而ハ甚迷惑仕候」など、町人個人の善意で申し出ているのに関わらず、大げさで少し芝居じみている理由が述べられている点も気になります。一方、農村部を管轄する郡代の日記には、「江戸の屋敷が類焼したため農村部に對して負担を求める」ということで、勘定奉行からも通知がきた。これでは、下々の者が迷惑すると思つていたら、先日成安村（現津山市加茂町成安）の肝煎（中庄屋）の源吉から『懸り銀被仰下候ハ、何程の趣意可有之哉、下方々差上候様ニも仕度』と役人が回村の際に聞いた。とあり、農民側からも喜んで銀を献上したい旨を述べていたようで、農村においても城下町と同様な動きがあつたことがうかがえます。

裏付ける資料は見つかっていないので、想像の域はでませんが、以上のことから、少々穿つた見方をすると、これら一連の献上というのは、個人銘々の善意からの行為ではなく、裏では藩

の意向、もしくは町側などから藩への付度があり、最初からある程度筋書きが決まっていたのかとも思えます。

おわりに

以上、簡単ではありますが、文化三年に起つた藩の多大な臨時出費に対し、城下町から金品

を献上してきた例を紹介しました。今回の献上の規模や理由の内容など、一連のものが特異なことであつたのかなどについては、他の例などをもう少し広く調べる必要があります。いずれにしろ、今回紹介した資料は江戸時代の藩と町人との関係を物語る興味深いものと言えます。

文化3年の献上者一覧表

月日	人数	差上の品(同種は合計)	理由	備考
4月5日	1名	銀子800枚	本文の通り	
4月6日	2名	銀札6貫目・白銀50枚 合口・豹皮1枚	①商売でためた工面銀があるので、役立ててほしい。 ②数代城下に住み、生活させてもらっている。父親の意向もあり、献上したい	
4月8日	3名	白銀100枚・白銀20枚 金20両	①数代厚恩を蒙っているため。 ②数代厚恩を蒙っているため ③数代城下に住み、商売をして少々づつ貯めたものがあるので献上したい	①は大年寄 ②は諸吟味
4月10日	10名	銀160枚・銀札500目・銀1貫目 銀札2貫目	具体的理由なし	「何れも先同様の文 章」とあり
4月11日	10名	銀札1貫目・銀115枚 銀300目	具体的理由なし	
4月13日	1名	木材20本	江戸屋敷の長屋再建のため、持っている材木を献上したい。	
4月17日	32名	銀札3貫800目・白銀438枚 白銀2貫600目・銀5枚・金5両	具体的理由なし	
4月17日	1名	白銀3枚	ある事件にて組合預けとなっており献上を申し上げにくいので、親類を通して申し出る。	
4月18日	2名	杉板50間づつ		
4月20日	6人	銀227枚・金50両		
4月22日	1名	銀4貫500目		
4月23日	1名	白銀800枚		
4月24日	1名	銀5枚	小分ながら献上したい。	
4月25日	1名	銀10枚	小分ながら献上したい。	
5月11日	1名?			訴状箱に差出人不明の金子。
6月4日	1名	銀10枚	藩が大枚御物入りのため、献上したい。	
6月16日	1名	白銀150枚	江戸藩邸類焼のため。	札元
6月29日	5名	金50両・白銀215枚	江戸藩邸類焼のため。	札元

お知らせ

新修津山市史別巻『つやまの民話』好評販売中!



当館内に事務局のある津山市史編さん室では、立石憲利先生にお願いし、平成26年から民話の調査を進めてきました。その成果を新修津山市史別巻『つやまの民話』としてこのほど刊行し、6月1日より販売しています。

- ・津山市域に伝わる民話 760話を収録
- ・A5版 640ページソフトカバー
- ・価格 2,000円（税込）
- ・当館および市内書店にて販売中

※当館は耐震休館中のため、販売の取扱いは月曜～金曜の8:30～17:15です（土・日・祝は閉館）。東側通用口よりお入りください。

江戸一目図屏風の高精細画像公開サイト【ADEAC】のリニューアル

江戸の名所にズームイン！

<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJJS02U/3320315200>

「高精細画像（ポイント表示付）」で右端の30か所の地名から1つ選んでクリックすると、その部分を拡大！
(表示例は「日本橋」を選んだ場合)

当館所蔵の「江戸一目図屏風」の高精細画像をネット上で自由に閲覧できるサイトとして、デジタルアーカイブシステムADEACがありました。システムのリニューアルにより、新たな機能が追加されました。

「高精細画像（ポイント表示付）」のページへ進むと、数ある江戸の名所のうち30か所の拡大画像を

すぐに表示できるという機能です。右上の表示を「現在の建物」に変えれば、東京駅をはじめとする5つの建物の所在地に当たる部分を拡大表示できます。

実物を肉眼で見るよりも細かく閲覧できますので、右上のURLからぜひご利用ください。



博物館だより「つばく」
No.97 平成30年7月1日

津山郷土博物館
TSUSHAN

[編集・発行] 津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92
Tel (0868) 22-4567 Fax (0868) 23-9874
E-mail tsu-haku@tvt.ne.jp

[印 刷] 有限会社 二葉印刷

◆は、津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっています。

休館中のご案内

[資料閲覧]

閲覧可能日：月曜日～金曜日（要予約）

（祝日・年末年始は除く）の午前9時～午後5時

[頒布資料について]

当館発行の頒布資料につきましては、原則郵便にて受け付けます。詳細はお問い合わせください。